

報道発表資料の配付日時 3月 8日 (金) 10時00分

発表項目 (行事名)	第46回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」の実施について			
概要	<p>北海道では、次代を担う中学生が、広く水に対する関心を高め、理解を深めることを目的に、「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として国が行っている「全日本中学生水の作文コンクール」と連携し、今回で第46回目となる「北海道地方コンクール」を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名称 第46回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」 2 対象 令和6年度(2024年度)に在学中の道内の中学生 (中学生と同じ学齢の者を含む) 3 課題 水について考える(題名は自由) 4 原稿 400字詰め原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品で未発表のもの。 5 応募方法及び送付先 本文の前に、題名、学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を記入し、次の送付先に送付してください。 送付先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部計画局土地水対策課調整係 (Tel 011-231-5135) 6 応募締め切り日 令和6年(2024年)5月2日(木)(当日の消印有効) 7 賞及び賞品 最優秀賞 1名(賞状及び副賞) 優 秀 賞 1名(賞状及び副賞) 入 選 5名程度(賞状及び副賞) 学 校 賞 3校程度(賞状及び副賞) 8 賞の発表 賞は6月に発表し、所属中学校を通じてお知らせするとともに、賞状及び副賞を送付します。入賞作品は、北海道ホームページに掲載します。 9 推薦 最優秀賞及び優秀賞の作品は、全日本中学生水の作文コンクール中央審査会(全国審査)に推薦します。 10 主催・後援 主催：水循環政策本部、国土交通省、北海道 後援：北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道中学校長会 			
参 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第46回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」応募要領・・・資料1 ・ 第46回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」チラシ・・・資料2 			
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・ このコンクールは、北海道として、「水の週間」を広く啓発するための行事です。 ・ これからの北海道を担う若い世代に水の大切さや北海道の自然、世界の環境問題などを考えてもらう絶好の機会としてこのコンクールの存在や意義を広くアピールしたいと考えています。 ・ 今回の作品募集について積極的な報道をしていただきますようお願いいたします。 			
他のクラブとの関係	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 2px;">同時配付</td> <td rowspan="2" style="padding: 2px;">(場所) 道政記者クラブ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">同時レタ</td> </tr> </table>	同時配付	(場所) 道政記者クラブ	同時レタ
同時配付	(場所) 道政記者クラブ			
同時レタ				
担 当 (連絡先)	<p>地域創生部 地域政策課長 伊東 大祐 TEL ダイアルイン 0162-33-2523 (内線 2150)</p> <p>地域創生部 地域政策課 地域政策係 古森 百香 TEL ダイアルイン 0162-33-2524 (内線 2187)</p>			

第46回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」応募要領

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、8月1日を「水の日」と定められました。国では、この日からの一週間を「水の週間」とし、「全日本中学生水の作文コンクール」を実施するなど、毎年様々な行事を行っています。

北海道においても、この「全日本中学生水の作文コンクール」と連携し、次代を担う道内の中学生を対象として、「北海道地方コンクール」を次のとおり実施します。

なお、北海道地方コンクールの最優秀及び優秀作文は、「全日本中学生水の作文コンクール」の中央審査に推薦します。

1 メインテーマ「水について考える」（題名は自由です。）

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

2 主催・後援 主 催 水循環政策本部、国土交通省、北海道 後 援 北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道中学校長会

3 応募資格 令和6年度（2024年度）に在学中の道内の中学生 （中学生と同じ学齢の者を含む。）

4 原 稿 400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品に限ります。

5 応募期限 令和6年（2024年）5月2日（木）（当日消印有効）

6 応募方法 作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、次の送付先に送付してください。 なお、個別の題名は自由です。

7 送付先 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部計画局土地水対策課調整係 （TEL 011-204-5135）

（裏面に続く）

8 審査 5月に「北海道地方コンクール」の審査を行い、入賞作文を決定します。
なお、最優秀賞及び優秀賞を受賞した作文は国土交通省が実施する「全日本
中学生水の作文コンクール」中央審査に推薦します。

9 賞及び賞品 (1) 最優秀賞 1名(賞状及び副賞)
(2) 優秀賞 1名(賞状及び副賞)
(3) 入選 5名程度(賞状及び副賞)
(4) 学校賞 3校程度(賞状及び副賞)

10 賞の発表 賞は6月に発表し、所属中学校を通じてお知らせするとともに、賞状及び副
賞を送付します。

<参考>国土交通省が実施する中央審査の賞(予定)

ア 最優秀賞 内閣総理大臣賞(賞状及び副賞)

イ 優秀賞 農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、
環境大臣賞、水の週間実行委員会会長賞、
独立行政法人水資源機構理事長賞、
全日本中学校長会会長賞、シャワーズ賞 各1名
中央審査会特別賞(賞状及び副賞)

ウ 入選 30名程度(賞状及び副賞)

エ 佳作 上記受賞者を除く全員(記念品)

※最優秀賞、優秀賞受賞者の表彰は8月頃に東京都内で行われます。

11 使用権等

- (1) 応募作品は自作の未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品の使用権は主催者に帰属します。
- (3) 応募作品の返却は行いません。

12 その他

- (1) 受賞後に、不正(他人の作文の盗用など)が発覚した場合は、賞を取り消すことが
あります。なお、生成AIによる生成物は認められません。
- (2) 入賞者については、入賞作文の内容、学校名、学年及び氏名を国土交通省及び都道府
県のホームページや作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ提供しますの
で、あらかじめご了承の上、ご応募ください。
- (3) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲
内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を越えて転用することはい
りません。

第46回 全日本中学生

水の作文 コンクール

作品
募集

考えよう。
そして伝えよう。
大切な「みず」のこと。

「水」をテーマにした作文を募集します。
「水」とは、みなさんにとって、
どんな存在ですか？
暮らしの中での体験や、
授業などで学んだこと、調べたこと…
みなさんにとって、
大切な「水」への思いを
つづってみませんか？



ポケットモンスター
No.134 シャワーズ

タイプ みず とくせい ちよすい

シャワーズはきれいな水辺に生息し、細胞が水の分子に似ていることから、「水の日」応援大使として8月1日「水の日」を応援しています。

Photo:
中禅寺湖 (栃木県日光市)

◆ メインテーマ
水について考える
(個別の題名は自由)

◆ 応募対象
中学生(2024年4月時点)
海外からの応募もお待ちしております。
※作品は日本語でお書きください。

◆ 応募締切
令和6年5月2日(木)

◆ 提出先(問い合わせ先)
北海道総合政策部計画局土地水対策課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL:011-204-5135(直通)

【主催】 水循環政策本部、国土交通省、北海道
【後援】 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、
水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会
北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道
中学校長会

水の作文 検索

※詳しくは、二次元バーコードから
「水の作文コンクール」ページを
ご覧ください。



8月1日は「水の日」 | 水循環基本法で、8月1日は「水の日」と定めています。8月1日から7日は「水の週間」です。